【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙橋　昭彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目７番40号
【電話番号】	(052)661－5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　下条　義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目７番40号
【電話番号】	(052)661－5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　下条　義裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	28,780,223	28,976,679	57,893,484
経常利益	（千円）	1,967,549	1,688,856	3,945,616
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,177,008	1,271,271	2,596,432
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,457,539	2,234,256	4,889,865
純資産額	（千円）	48,112,595	52,850,236	51,194,446
総資産額	（千円）	60,947,371	64,661,035	62,658,722
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	48.31	52.04	106.49
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.7	78.3	78.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,479,628	680,880	3,560,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△559,138	△1,303,169	△681,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△671,478	△576,746	△1,364,699
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	19,463,264	19,203,354	20,236,238

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

（総資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20億2百万円増加して646億61百万円となりました。このうち、流動資産は1億61百万円増加して322億18百万円、固定資産は18億41百万円増加して324億42百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。固定資産の増加の主な要因は、建設仮勘定の増加によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億46百万円増加して118億10百万円となりました。このうち、流動負債は11百万円減少して75億36百万円、固定負債は3億57百万円増加して42億74百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、買掛金の減少によるものであります。固定負債の増加の主な要因は、その他に含まれる繰延税金負債の増加によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ16億55百万円増加して528億50百万円となりました。このうち、株主資本は7億14百万円増加して442億1百万円、その他の包括利益累計額は8億79百万円増加して64億56百万円、非支配株主持分は62百万円増加して21億92百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

②経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資、輸出に持ち直しの動きも見られ、景気は緩やかに回復しました。しかし、中東情勢等の地政学的リスクや自然災害の影響がわが国の景気を下押しする懸念があり依然として不透明な状況が続きました。

日本有数の港である名古屋港における貿易の概況としましては、輸出は主に完成自動車やゴム製品が増加し自動車部品が減少しました。また、輸入は主に液化天然ガスや原油が減少しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、主に非鉄金属と金属加工機の取扱いが伸び悩みましたが、鋼材並びに原料を始めとした取扱貨物量全般は底堅く推移した結果、当中間連結会計期間の売上高は289億76百万円（前年同期比0.7%増）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料40億49百万円（前年同期比9.7%増）、はしけ運送料24百万円（同7.9%減）、沿岸荷役料37億9百万円（同0.9%減）、倉庫料18億58百万円（同2.2%増）、海上運送料50億71百万円（同7.6%減）、陸上運送料43億15百万円（同8.2%増）、附帯作業料96億87百万円（同1.0%減）、手数料2億58百万円（同9.0%増）であります。

利益面におきましては、営業利益は13億64百万円（前年同期比25.9%減）、経常利益は16億88百万円（同14.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億71百万円（同8.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、192億3百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億80百万円（前年同期比72.5%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益20億62百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、13億3百万円（前年同期比133.1%増）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15億57百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、5億76百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額6億12百万円であります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数100株
計	27,487,054	27,487,054	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	27,487,054	―	2,046,941	―	1,374,650

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船１丁目７－40	6,112	23.89
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船１丁目７－40	1,270	4.96
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152－１	1,157	4.52
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船１丁目７－40	1,056	4.13
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	957	3.74
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	912	3.56
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７－18	800	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	679	2.65
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町３丁目１－36	511	1.99
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦３丁目１９番１７号	460	1.79
計	－	13,917	54.40

（注）１．株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．上記のほか、当社所有の自己株式が1,905千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,905,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,561,200	255,612	―
単元未満株式	普通株式 20,654	―	―
発行済株式総数	27,487,054	―	―
総株主の議決権	―	255,612	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目７番40号	1,905,200	―	1,905,200	6.93
計	―	1,905,200	―	1,905,200	6.93

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,066,382	20,205,497
受取手形、売掛金及び契約資産	8,239,998	8,793,074
その他	2,765,276	3,233,385
貸倒引当金	△14,523	△13,535
流動資産合計	32,057,133	32,218,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,571,331	5,414,571
機械装置及び運搬具（純額）	1,563,747	1,480,826
土地	13,612,379	13,586,996
リース資産（純額）	92,825	99,502
建設仮勘定	677,656	1,715,489
その他（純額）	759,946	747,818
有形固定資産合計	22,277,887	23,045,204
無形固定資産		
その他	63,243	69,021
無形固定資産合計	63,243	69,021
投資その他の資産		
投資有価証券	7,334,085	8,305,333
出資金	1,760	1,760
繰延税金資産	164,612	184,901
その他	782,368	858,759
貸倒引当金	△22,367	△22,367
投資その他の資産合計	8,260,458	9,328,386
固定資産合計	30,601,589	32,442,612
資産合計	62,658,722	64,661,035

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,695,626	3,317,261
短期借入金	66,396	337,829
１年内返済予定の長期借入金	91,675	41,677
リース債務	279,904	297,405
未払法人税等	481,408	667,402
賞与引当金	1,052,459	1,000,510
その他	1,879,990	1,874,270
流動負債合計	7,547,459	7,536,355
固定負債		
リース債務	435,364	391,936
退職給付に係る負債	2,673,162	2,694,315
資産除去債務	224,882	227,501
その他	583,407	960,690
固定負債合計	3,916,816	4,274,442
負債合計	11,464,276	11,810,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,505,432	1,528,336
利益剰余金	41,480,587	42,139,259
自己株式	△1,546,402	△1,513,474
株主資本合計	43,486,557	44,201,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,145,146	3,831,342
為替換算調整勘定	1,732,607	1,947,908
退職給付に係る調整累計額	700,141	677,737
その他の包括利益累計額合計	5,577,895	6,456,988
非支配株主持分	2,129,993	2,192,186
純資産合計	51,194,446	52,850,236
負債純資産合計	62,658,722	64,661,035

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	28,780,223	28,976,679
売上原価	21,904,531	22,258,310
売上総利益	6,875,692	6,718,369
販売費及び一般管理費	※ 5,033,982	※ 5,354,207
営業利益	1,841,710	1,364,161
営業外収益		
受取利息	42,595	55,162
受取配当金	99,226	112,981
持分法による投資利益	28,193	25,090
受取賃貸料	54,436	55,808
その他	81,285	141,788
営業外収益合計	305,737	390,831
営業外費用		
支払利息	8,629	6,438
為替差損	168,016	56,446
減価償却費	1,683	1,683
その他	1,567	1,567
営業外費用合計	179,897	66,136
経常利益	1,967,549	1,688,856
特別利益		
固定資産売却益	6,678	11,646
投資有価証券売却益	―	362,770
特別利益合計	6,678	374,417
特別損失		
固定資産売却損	5	―
固定資産除却損	70,752	612
特別損失合計	70,758	612
税金等調整前中間純利益	1,903,469	2,062,661
法人税、住民税及び事業税	605,679	651,404
法人税等調整額	52,527	52,163
法人税等合計	658,207	703,568
中間純利益	1,245,262	1,359,093
非支配株主に帰属する中間純利益	68,253	87,821
親会社株主に帰属する中間純利益	1,177,008	1,271,271

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,245,262	1,359,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	482,063	677,555
為替換算調整勘定	△244,142	213,527
退職給付に係る調整額	△37,500	△22,403
持分法適用会社に対する持分相当額	11,856	6,483
その他の包括利益合計	212,277	875,163
中間包括利益	1,457,539	2,234,256
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,393,107	2,150,364
非支配株主に係る中間包括利益	64,432	83,892

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,903,469	2,062,661
減価償却費	636,719	670,697
賞与引当金の増減額（△は減少）	△142,360	△52,146
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,324	△1,273
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,411	△113,190
受取利息及び受取配当金	△141,821	△168,143
支払利息	8,629	6,438
為替差損益（△は益）	165,701	38,671
持分法による投資損益（△は益）	△28,193	△25,090
有形固定資産売却損益（△は益）	△6,672	△11,646
有形固定資産除却損	70,752	612
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△362,770
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	74,253	△516,266
仕入債務の増減額（△は減少）	416,453	△398,759
その他	93,144	△117,882
小計	3,054,161	1,011,910
利息及び配当金の受取額	143,290	169,507
利息の支払額	△13,949	△6,670
法人税等の支払額	△703,874	△493,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,479,628	680,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△541,627	△916,215
定期預金の払戻による収入	540,390	759,168
有形固定資産の取得による支出	△455,730	△1,557,838
有形固定資産の売却による収入	7,480	12,407
投資有価証券の取得による支出	△30,510	△32,243
投資有価証券の売却による収入	－	450,262
貸付金の回収による収入	10,200	－
その他	△89,341	△18,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559,138	△1,303,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	－	600,000
短期借入金の返済による支出	－	△328,567
長期借入金の返済による支出	△67,452	△49,998
自己株式の取得による支出	－	△57
配当金の支払額	△433,609	△612,699
非支配株主への配当金の支払額	△18,600	△21,700
リース債務の返済による支出	△151,815	△163,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	△671,478	△576,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	△189,409	166,150
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,059,601	△1,032,884
現金及び現金同等物の期首残高	18,403,662	20,236,238
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,463,264	※ 19,203,354

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、（　）内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
飛島コンテナ埠頭㈱※	1,204,026千円 (48,161)	910,489千円 (36,419)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	263,614千円	285,368千円
給与手当	2,351,949	2,496,023
退職給付費用	58,862	23,419
賞与引当金繰入額	588,630	578,095
減価償却費	139,363	154,244

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	20,080,754千円	20,205,497千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△617,489	△1,002,142
現金及び現金同等物	19,463,264	19,203,354

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	432,604	17.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	331,825	13.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	612,599	24.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	383,727	15.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
船内荷役料	3,691,337	4,049,360
はしけ運送料	26,966	24,834
沿岸荷役料	3,743,257	3,709,863
倉庫料	1,818,174	1,858,873
海上運送料	5,486,836	5,071,641
陸上運送料	3,987,608	4,315,310
附帯作業料	9,788,584	9,687,871
手数料	237,458	258,924
顧客との契約から生じる収益	28,780,223	28,976,679
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	28,780,223	28,976,679

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	48.31円	52.04円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,177,008	1,271,271
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,177,008	1,271,271
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,362	24,430

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・383百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。